

第2回京都府津波被害想定等検討委員会 結果概要

- 1 開催日時 平成28年12月26日（月）午後1時30分～3時30分
- 2 場 所 京都府職員福利厚生センター3階第1会議室
- 3 出席委員 井合委員長、澤田委員、鈴木委員、関口委員
- 4 内 容

(1) 津波災害警戒区域の指定について（資料1～3）

→ 津波災害警戒区域は浸水想定区域と同一の区域を指定することとして、各委員了解

<委員からの主な意見>

- ・ 宅地建物取引業者が津波災害警戒区域内の宅地建物を取引する場合、宅地建物取引業法に基づく重要事項の説明の対象となることを、津波災害警戒区域図に記載しておいてはどうか。

(2) 津波被害想定について（資料4～6）

<委員からの主な意見>

- ・ 被害想定の実施項目には精粗が感じられるため、想定の公表数値としては、実施項目ごとではなくそれらをまとめて出す方が良い。
 - ・ 震度分布の計算の際は、統計的グリーン関数法は震源から近い地域において、距離減衰式は震源から遠い地域において適用することが適当である。
- F20・F24
- ・ 距離減衰式を用いて、震度分布の計算を行うことが望ましい。
- F49・F52
- ・ 距離減衰式による震度の計算値を、統計的グリーン関数法による計算結果を用いて補正する手法を用いてはどうか。
- F53・54
- ・ 距離減衰式による震度の計算値を、統計的グリーン関数法による計算結果を用いて補正する手法を用いてはどうか。
 - ・ 京都府北部への影響が大きい断層であるため、断層モデルの設定は慎重に行う必要がある。
- 北丹後地震
- ・ 参考として震度分布を計算したものであり、当委員会では被害想定を実施しないこととする。